

会 議 録

会議の名称	令和2年度第1回和泉市生涯学習推進委員会
開催日時	令和3年2月24日（水） 10:00～11:00
開催場所	和泉市役所3号館101・102会議室
出席者	生涯学習推進委員（10/10名出席） 傍聴者1名
会議の議題	1. 教育長挨拶 2. 報告 (1) 令和2年度いずみ市民大学の実績報告について (2) 令和3年度いずみ市民大学の事業予定について (3) (仮称)和泉市文化芸術振興条例の制定について 3. その他
会議の主旨	生涯学習活動の支援に向けた方針検討並びに生涯学習施策の総合的な推進に向けて調査及び審議を行う。
会議録の作成方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 要点記録
記録内容の確認方法	<input checked="" type="checkbox"/> 会議の議長の確認を得ている <input type="checkbox"/> 出席した構成員全員の確認を得ている <input type="checkbox"/> その他
その他の必要事項	

■ 審 議 内 容 （発言者、発言内容、審議経過、結論等）

（司会進行：事務局）

・事務局より会議開催についての説明

本会議は公開することとなっており、本日の会議は傍聴希望者が1名いることを報告。

会議資料の確認。

委員交代（和泉市PTA協議会委員）があり、委嘱状の交付。

・事務局より出席委員数の確認

委員総数10名のうち、出席委員10名、欠席者なしとなっており、和泉市社会教育委員会議規則第5条の規定に基づき、本会議は成立していることを報告。

（司会進行：駒澤委員長）

1. 教育長挨拶

2. 報告

（1）令和2年度いずみ市民大学の実績報告について

（2）令和3年度いずみ市民大学の事業予定について

事務局説明

報告（1）

まちづくり学部の実績報告として、各学科25人の定員に対する受講者数および充足率は、まちづくり本科が12人・48%、まちづくりスキルアップ学科が8人・32%、観光おもてなし学科が15人・60%となっている。卒業する条件としては、まちづくり本科とまちづくりスキルアップ学科については全12回中9回以上、観光おもてなし学科については全10回中8回以上受講された方となっており、卒業者の人数は、まちづくり本科とまちづくりスキルアップ学科は各6人、観光おもてなし学科は11人、合計23人となった。

教養学部の実績報告として、例年、前期6講座、後期6講座を実施しているが、今年度は、新型コロナウイルスの拡大防止のため、前期講座が全て中止となった。後期講座については、感染予防対策を取りながら、開催場所についても広めの部屋に変更し、人と人との間隔をあけることなど考慮しながら、3講座については終了し、残りの3講座については、現在も実施中である。受講者数は記載のとおりで、例年よりは少ないものの、定員数を上回る応募がある講座もあり、中でも歴史に関する講座は、今年度も人気があった。

3ページから5ページの3つのマップは、観光おもてなし学科において、受講者が実際にまち歩きを行い、それをマップに落とし込んで作成したものである。和泉府中周辺、伯太町周辺、和泉中央周辺をまち歩きする際に、活用していただけるように作成した。今後は、観光おもてなし処などに置き、活用していく予定となっている。

報告（2）

6ページから7ページに、令和3年度のまちづくり学部と、教養学部の前期講座の予定を記載している。

平成28年度にスタートした、いずみ市民大学は5年目を迎え、まちづくり学部卒業生で作られた学友会

の皆様が、本市のまちづくりにおいて大いにご活躍されていることは、市民大学の設置目的である「市民の学習意欲の醸成、活力ある地域社会の実現とまちづくり活動を担う人材の育成」が実を結びつつあるものと考えている。来年度から6年目に入るわけだが、なにより新型コロナウイルスの影響が懸念されるところである。今年度も、いずみ市民大学に限らず新型コロナウイルスの拡大防止のために、様々なイベントや講座が中止となった。そのような中、来年度のスケジュールを立てるのが非常に難しいところではあるが、来年度も今年度と同様のスケジュールを予定して計画した。

まちづくり学部については、引き続きコーディネーターとして、NPO法人サインの宝楽（ほうらく）氏と、NPO法人サービスグラントの堀（ほり）氏にお願いし、3つの学科で実施する予定となっている。

教養学部の前期講座については、7ページに記載の6つの講座を予定しており、桃山学院大学の先生やピアニスト、日本妖怪研究所、幕末維新ミュージアム・霊山（りょうぜん）歴史館の方々に協力いただき、実施する予定となっている。

周知方法としては、広報3月号に挟み込む「和泉シティプラザ通信」において、募集する。また、パンフレットも作成し、関係機関や関係部署に周知を図る予定である。まちづくり学部については3月10日、教養学部については3月11日から募集を開始する。

※質疑なし

(3) (仮称) 和泉市文化芸術振興条例の制定について

事務局説明

8ページの背景にあるとおり、平成27年5月に策定された「和泉躍進プラン（案）」及び平成28年9月に策定された「第5次和泉市総合計画」に、和泉市において文化芸術振興条例の制定を検討する旨が掲げられた。

国と大阪府の状況として、国においては、文化芸術振興基本法を一部改正した「文化芸術基本法」が平成29年6月に施行され、その後平成30年度から令和4年度までの5年間、今後の文化芸術政策の目指すべき姿や基本的な方向性を定めた文化芸術推進基本計画（第1期）が策定された。

大阪府においては、大阪府文化振興条例が平成17年4月に施行され、これまで3次にわたり文化振興計画を策定し、現在は平成28年度から令和2年度までを計画期間とする第4次計画の期間中となっている。

府内自治体の状況は、府内33市9町1村中、13市町で文化振興のための条例が制定されており、条例を制定した自治体は、条例の理念を実行に移すため、推進計画を策定し、計画の進捗管理等のための審議会が設置されている。なお、平成29年6月の国の文化芸術基本法施行後に、条例を制定した市町村は、なし。

今後の市の対応についてだが、以前から文化芸術振興条例の制定に向けて検討を重ねてきた。条例制定の必要性等を考慮した結果、結論としては、1. 背景にもあるとおり、文化芸術の振興や発展に向けて、条例で定めることにより、市民がより積極的に文化芸術活動に参加することができる環境整備を図るため、文化芸術振興条例の制定に向けて、取組を開始したいと思う。については、資料に記載のとおりの内容を、条例制定時期は令和3年度、一年かけて制定したいと考えている。

そして、条例制定に関し調査審議する審議会としては、本委員会にて審議をしていきたいと考えており、予定としては、来年度4回程度の委員会を開催し、来年度末までに条例制定をしていきたいと思っているので、委員の皆様には大変ご苦勞をかけると思うが、よろしくお願ひしたい。

なお、資料に記載はしていないが、条例を制定したあとの令和4年度には、条例の推進を図るために、生涯学習部内の個別計画を集約し、部内施策全般を対象とした「(仮称) 和泉市生涯学習・スポーツ推進計画」

を策定したいと考えている。

また、昨年度の会議の中で、本市において社会教育委員会と生涯学習推進委員会の統合案を提示し継続議論となっていたが、所管事項の整理を行い検討したところ、双方の委員が同一団体の代表からなっている方が多数おられ、審議事項で重なることはあるものの、双方の設置目的を考えると、社会教育委員会においては、社会教育団体に対する補助金交付の調査審議が、生涯学習推進委員会においては、今後、文化芸術振興条例の制定等についての審議などそれぞれの役割があることから、双方の会議を統合せずに、従来通り別々の会議として開催させていただきたいと考えている。

委員：文化芸術ということが抽象的な感じがして、スポーツ振興なども入ってくるのが分かりにくい。

事務局：これまでの背景として、市では、平成25年度から10年間の「和泉市スポーツ推進基本計画」と「第2次和泉市生涯学習推進プラン」を策定している。引き続きこれらの計画の後継計画策定に向けて検討したところ、生涯学習や文化芸術の理念を念頭に置きながら、生涯学習部全体で幅広く連携し、部内の統一した計画を策定していきたいと考えている。ただし、計画の進行管理については、各課で個別に行っていく予定。

委員：説明は理解した。条例内容の「など」のところに、子ども会も入っていたらいいのに、と思っている。

事務局：「文化芸術」という中に、子ども会やリーダークラブも含めて考えている。条例制定後の令和4年度中に部内全体の計画を策定する予定で、その中には、生涯学習、スポーツ、読書、国際交流、文化財、美術館など部内全体を網羅した計画を策定していきたい。名称については、文化芸術だけしか入っていないので分かりにくいところもあるかと思う。(仮称)としているので、名称についても、今後議論していただきたい。

委員長：生涯学習部内で統一した計画を策定するという点について確認したい。元々は一つの計画だったと思うが、それをスポーツと生涯学習、それぞれ分けて計画策定をしたと思うが、これをまた統合するという点でいいか。

事務局：その通りである。「和泉市スポーツ推進基本計画」と「第2次和泉市生涯学習推進プラン」がどちらも令和4年度末で終了となり、その後に途切れることなく令和5年度から10年間、部内全体の新しい計画を策定できるように進めていきたい。

3. その他

委員長：事務局、または委員から報告事項などないか。なければ、これをもって、本日の生涯学習推進委員会を終了する。